

羽幌町地域おこし協力隊（水産業振興（藻場再生プロジェクト推進事業）支援員 募集要項（令和8年度採用）

1 北海道羽幌町について

北海道羽幌町は、人口約5,700人で、北海道北部の日本海側、留萌管内のほぼ中央に位置し、東は天塩山系ピッシリ山を背景に、西は日本海に面し、沖合には絶滅危惧種の海鳥であるウミガラス（通称オロロン鳥）やケイマフリ、ウトウをはじめとする8種100万羽の海鳥が繁殖する「人と海鳥が共存する島」の天売島、面積の約3分の1を天然記念物である約50種15万本の原生林が覆う「緑の島」の焼尻島、2つの離島を有する自然豊かなまちです。



漁業と農業の第1次産業が盛んな地域であり、全国トップクラスの漁獲量を誇る甘えびをはじめ、ホタテやウニなどの海産物、アスパラガスやオロロン米の農産物などが特産品です。



現在離島地域では、高海水温などの環境の変化や食害により、海藻が枯れたり芽生えなくなったりするなどの磯焼けの現象が起きています。ウニなどの魚介類を守るため、島民と協力しながらあなたの知識やスキルを活かし、藻場の再生プロジェクトと一緒に取り組みませんか？

2 募集人数

焼尻地区担当 2名（水産業振興（藻場再生プロジェクト推進事業）支援員）

3 活動内容（業務内容）

北るもい漁業協同組合焼尻支所の焼尻浅海増殖部会の皆さんと一緒に、藻場再生プロジェクトとして、磯焼け対策に関する事業など、水産業振興支援活動に取り組んでいただきます。

(1) 藻場再生事業の作業

- ・高温耐性コンブの採苗・中間育成・増養殖等
- ・施肥の作成・投入
- ・その他、藻場再生に係る業務全般
- ・漁協や漁業者と連携した定期的なモニタリング

(2) ウニの実入り向上作業等

- ・増殖させたコンブの給餌
- ・ウニを活用した商品化及び付加価値向上に向けた検討
- ・その他、関連する業務全般

(3) ブルーカーボンクレジットの認証取得事務

- ・海藻の炭素固定量の調査・測定
- ・認証機関との連携、申請等

(4) 事業のPR・地域の魅力発信

- ・SNSやメディアを活用し、プロジェクト内容等を発信

(5) 本事業に係る事務及びその他の活動

- ・藻場再生事業に関連する事務全般
- ・地域おこしの支援（地域のイベント等への参加）や、地域力の維持・向上に資する活動への参加など（役場焼尻支所業務の支援含む）

4 募集対象

下記の条件をすべて満たす方に限ります。

- (1) 応募時点で年齢が概ね 18 歳以上（高等学校卒業見込み）の方で、現在 3 大都市圏または地方都市（過疎法に定める過疎地域以外）に在住し、採用後に焼尻島内に住民票を異動し居住する方
- (2) 地域の活性化に意欲と熱意があり、地域住民とともに積極的に取り組む意思のある方
- (3) 活動期間満了後も焼尻島内に定住し、起業・就業する意欲がある方
- (4) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方
- (5) 普通自動車運転免許証を有する方（AT 限定可能）
- (6) ワード、エクセル、パワーポイント等の基本的な操作ができる方
- (7) 各種 SNS（インスタグラム等）の取扱い経験のある方

5 勤務条件

(1) 身分

羽幌町会計年度任用職員（パートタイム）として任用します。

(2) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※着任日応相談

※年度ごとの任用となり、活動実績により最長3年まで任用更新可能

(3) 報酬

年額 4,370,000 円程度（初年度）

※年2回（6月及び12月）の賞与を含みますが、任用時期により変動する場合があります。次年度は4,380,000円程度を予定。

(4) 勤務日

月曜日から金曜日までの週5日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月31日から翌年1月5日まで）は休日とします。

ただし、活動のため休日の勤務が必要な場合は、平日に休日を振り替えることができます。

(5) 勤務時間

週29時間以内となります。

始業・終業時間は、午前8時45分から午後5時30分（正午から午後1時までは、休息时间）までの時間内で、管理監督者と相談の上、決定します。

また、活動のため時間外の勤務が必要な場合は、規定に基づき、時間外勤務を支給します。

(6) 勤務場所

羽幌町役場 焼尻支所（北海道苫前郡羽幌町大字焼尻字東浜164番地の1）

※藻場再生事業に関する作業は、主に焼尻港周辺で行います。

(7) 待遇・福利厚生

① 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。

※本人負担分が報酬から差し引かれます。

② 住居は公営住宅を斡旋します。（住宅料、光熱水費は自己負担となります）

③ 活動用の車両は、原則として公用車を使用します。

④ その他活動に必要な経費や研修旅費は、予算の範囲内で支給します。

⑤ 規程に基づき有給休暇、特別休暇等を付与します。

(8) 副業

届け出に基づき、任期中及び勤務時間内の協力隊活動に影響を及ぼさない範囲内で、町長が認めた場合は許可します。

6 応募方法

(1) 提出書類（各1部）

下記の書類を次の提出先まで郵送又は持参してください。

- ① 「羽幌町地域おこし協力隊応募用紙」
- ② 履歴書（任意書式。ただし、顔写真貼付のものとしします。）
- ③ 「住民票」の写し
- ④ 地域おこし協力隊目標レポート（任意書式）※1,000字程度

テーマ：応募する業務に関し、自分がどのような形で活動・貢献できるか簡潔に記述してください。

(2) 募集期間

令和8年3月11日 ～ 令和8年3月31日（必着）

※募集状況等に応じて、短縮又は延長することがあります。

※応募があり次第選考を実施し、決定次第募集を終了します。

(3) 提出・問い合わせ先

〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

羽幌町 地域振興課 政策推進係

Tel:0164-68-7013/Fax:0164-62-1219

メールアドレス：c-seisaku@town.haboro.lg.jp

7 選考方法

(1) 第1次選考（書類審査）

提出書類による選考のうえ、結果を文書でお知らせします。

(2) 第2次選考（対面又はオンラインによる面接審査）

第1次選考結果通知の際に詳細な日時等をお知らせします。

(3) 最終選考結果の通知

文書で第2次選考参加者全員に通知します。

8 その他

本事業に関する予算の確定は令和8年3月議会の予算議決後となります。当該予算の議決が得られなかった場合、やむを得ず採用を取り消す場合がございますのでご承知おきください。